

平成 29 年 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 招集年月日 平成 29 年 2 月 24 日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成 29 年 2 月 24 日 午後 0 時 59 分 委員長宣告

4. 審 査 事 項

審査事件名

- 議案第 1 号 平成 29 年度可児市一般会計予算について
- 議案第 2 号 平成 29 年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第 3 号 平成 29 年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 4 号 平成 29 年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第 5 号 平成 29 年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第 6 号 平成 29 年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第 7 号 平成 29 年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計予算について
- 議案第 8 号 平成 29 年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第 9 号 平成 29 年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第 10 号 平成 29 年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第 11 号 平成 29 年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第 12 号 平成 29 年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第 13 号 平成 29 年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第 14 号 平成 29 年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第 15 号 平成 28 年度可児市一般会計補正予算（第 5 号）について

5. 出 席 委 員 （20 名）

委 員 長	可 児 慶 志	副 委 員 長	高 木 将 延
委 員	林 則 夫	委 員	亀 谷 光
委 員	富 田 牧 子	委 員	伊 藤 健 二
委 員	中 村 悟	委 員	山 根 一 男
委 員	川 合 敏 己	委 員	野 呂 和 久
委 員	川 上 文 浩	委 員	酒 井 正 司
委 員	天 羽 良 明	委 員	勝 野 正 規
委 員	板 津 博 之	委 員	伊 藤 壽
委 員	出 口 忠 雄	委 員	渡 辺 仁 美
委 員	田 原 理 香	委 員	大 平 伸 二

6. 欠 席 委 員 なし

7. その他出席した者

議長 澤野 伸

8. 説明のため出席した者の職氏名

企画部長	佐藤 誠	総務部長	平田 稔
市長公室長	前田 伸寿	議会事務局長	吉田 隆司
会計管理者	高野 志郎	広報課長	尾関 邦彦
総合政策課長	瀬瀬 新吾	財政課長	酒向 博英
総務課長	杉山 修	防災安全課長	日比野 慎治
管財検査課長	安藤 重則	市民課長	山口 功
税務課長	宮崎 卓也	収納課長	鈴木 広行
監査委員事務局長	玉野 貴裕	議会事務局 議会総務課長	松倉 良典
公有財産経営室長	渡辺 聡		

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 書記	服部 賢介	議会事務局 書記	村田 陽子
-------------	-------	-------------	-------

○委員長（可児慶志君） 午前中に引き続き御苦労さんでございます。

時間になりましたので、また定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本日は、本委員会に付託されました予算議案のうち総務企画委員会所管の内容について執行部から詳細な説明を受け、委員全体の共通認識を深めた上で、議案質疑に臨むことができるように予算説明を行います。

全体の流れとしましては、まず議案の番号順とは異なりますが、初めに平成28年度補正予算、その後に平成29年度予算の順で進行をいたします。

また、9月定例会で予算決算委員会から行いました平成29年度の予算編成に対する提言に対しての対応につきましては、本日の平成29年度予算の説明に入る前に、執行部より説明をしていただきますので、よろしく願いいたします。

また、本日は説明のみといたしますけれども、単純な内容確認等の補足説明を求めることは可といたしますので、後日の質疑ではなくて、この場で行っていただきますようお願いをいたします。

予算案に対する質疑は、3月14日以降の予算決算委員会にて行いますが、原則として事前通告制としておりますので、所定の用紙を利用して電子データで3月6日の正午までに事務局に提出していただくようお願いをいたします。質疑の確認や取りまとめ、執行部との調整等に時間を要しますので、可能な限り早期に提出をしていただきますようお願いをいたします。

また、質疑内容の確認のため、委員の皆様にご連絡をさせていただくことがありますので、連絡がとれるよう配慮をお願いいたします。

それでは、議案順序と異なりますが、補正予算より順次進めていきます。

議案第15号 平成28年度可児市一般会計補正予算（第5号）について、総務企画委員会所管の説明を求めます。

御自身の所属を名乗ってから順次説明をお願いいたします。

○企画部長（佐藤 誠君） 補正予算の説明に入らせていただきます前に、私のほうから一言おわびを申し上げます。

予算の関係であります予算書と、それから予算の概要、それから予算の重点事業の説明シートがございますけれども、そこの中で多々誤りが見つかりまして、訂正のほうをこのほどさせていただきました。

皆様におかれましては、多大な御迷惑をおかけいたしまして、心よりおわびを申し上げます。本当に申しわけございませんでした。

今後このようなことはないように、チェック体制、それからチェック方法等を見直しまして、万全を期して臨みたいと思っておりますし、事このことに限らず、いろいろな面におきましても

慎重を期して行いたいと思いますので、何とぞよろしく願いをいたします。

それでは3月補正予算につきまして、私のほうから、主な目的につきまして述べさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

今回の補正予算につきましては、主に5点の目的がございます。

1点目に、当初見込みより増額いたしました市民税及び固定資産税の補正でございます。

2点目に、国・県補助金の確定に伴う歳入予算額の調整でございます。

3点目に、国の地方創生拠点整備交付金の交付決定に伴う補助事業の計上でございます。

4点目に、多額の不用額が見込まれる歳出予算事業の減額でございます。

5点目に、工事等が翌年度にわたる見込みの事業の繰越明許費の設定ということをお願いしておりますので、よろしく願いいたします。

詳細につきましては、まず財政課長から御説明を申し上げますので、よろしく願いをいたします。

○財政課長（酒向博英君） 私からは、一般会計補正予算の歳入を中心に御説明をさせていただきます。

一般会計の歳出、繰越明許費につきましては、各担当課長から御説明させていただきますのでよろしく願いいたします。

それでは資料番号4、平成28年度可児市一般会計補正予算書をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

平成28年度可児市一般会計補正予算（第5号）でございます。

第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を331億1,700万円とするものです。

第2条では繰越明許費の補正を、第3条では地方債の補正をそれぞれ行います。

歳入について御説明いたします。

7ページをお願いいたします。

歳入の事項別明細書でございます。

補正額は、市税が6億3,100万円の増額、国庫支出金が1億2,977万5,000円の減額、県支出金が4,034万3,000円の減額、繰入金が2億8,792万4,000円の減額、諸収入が1,354万2,000円の増額、市債が1億2,450万円の増額で、歳入合計3億1,100万円を増額補正するものでございます。

9ページをお願いいたします。

それぞれの事項の補正理由等について御説明申し上げます。

市税の市民税では、個人法人合わせて5億100万円の増額です。内訳は、個人が1億6,000万円の増額で、市全体の個人所得金額が当初の見込みを上回ったことによるものでございます。法人は3億4,100万円の増額で、法人税割が当初の見込みより多かつたことによるものでございます。

次の固定資産税は1億3,000万円の増額で、企業の設備投資による償却資産分の増加によ

るものでございます。

続いて、国庫負担金です。

民生費国庫負担金は7,126万1,000円の減額です。当初の見込みより就労継続支援給付費の伸びが少なかったことによる障がい者自立支援給付費負担金や障がい児通所給付費等負担金など、社会福祉費負担金が4,495万円の減額。児童手当負担金などの児童福祉費負担金が2,631万1,000円の減額となっております。

10ページをお願いいたします。

国庫補助金です。

民生費国庫補助金は5,193万8,000円の減額です。

社会福祉費補助金は、当初の見込みより支給件数が少なかったことによる臨時福祉給付金給付事業費補助金や同事務費補助金等を減額いたします。

児童福祉費補助金も当初の見込みより支給が少なかった母子家庭等自立支援給付金事業費補助金を減額いたします。

老人福祉費補助金は、介護ロボット等を導入する事業所に対する地域介護・福祉空間整備推進交付金を増額するものでございます。

次の衛生費国庫補助金は1,100万円の減額で、12月補正予算に計上いたしました下恵土公民館への太陽光発電装置設置工事につきまして、国庫補助金が不採択となったことによる事業の取りやめに伴いまして、防災・減災、国土強靱化・地域低炭素化エネルギー設備導入補助金を減額するものでございます。

次の土木費国庫補助金は550万円の減額で、交付決定額に基づき、市道改良事業交付金を減額するものでございます。

次の商工費国庫補助金は992万4,000円の増額で、地方創生拠点整備交付金です。これは国との事前協議を進めてまいりました兼山生き生きプラザの一部を戦国城跡めぐり事業の拠点とする内容の事業計画につきまして、地方創生拠点整備交付金の交付対象事業として決定したことに伴うものでございます。

続きまして、県負担金です。

民生費県負担金は2,663万1,000円の減額です。

社会福祉費負担金では、国庫負担金と同じく当初見込みに比べまして、障がい者自立支援給付費負担金や障がい児通所給付費等負担金等が減額になったことによるものでございます。

児童福祉費負担金では、国の補正予算に伴う子供のための教育・保育給付費負担金が増額の一方で、児童入所施設措置費負担金、児童手当負担金が減額となっております。

11ページに移ります。

県補助金です。

民生費県補助金1,751万2,000円の減額は、定期巡回・随時対応型訪問介護事業所を開設する予定でありました事業所が途中で開設を断念したことに伴いまして、地域密着型サービス等整備助成事業費補助金を減額するなど、社会福祉費補助金の減によるものでございます。

教育費補助金は380万円の増額で、今年度から実施いたしましたゴルフのまち可児活性化推進事業が県の清流の国ぎふ補助金対象事業として採択されたことによるものでございます。続きまして繰入金です。

財政調整基金は、補正前の予算額2億8,792万4,000円を全額減額し、今年度の繰入額をゼロとするものでございます。

財政調整基金繰入金は、当初予算では9億6,003万8,000円を計上しておりましたが、6月補正での歳入歳出の調整や、9月補正での決算剰余金処理に伴う減額を行っておりますが、今回の補正では歳入歳出の調整を、歳入では財政調整基金繰入金の減額、歳出では公共施設整備基金への積立金の増額で行うこととしております。

次に、諸収入の雑入です。

雑入は1,354万2,000円の増額で、市道56号線の残土処理費の増による土木費雑入を増額するものでございます。

12ページをお願いいたします。

最後に市債です。

民生債720万円の減額は、障がい福祉サービス施設整備補助金の額の確定に伴い、障がい者福祉施設整備事業債を減額するものです。

土木債は1億2,380万円の増額です。

道路橋梁債は、市道56号線改良事業、今年度のトンネル工事、繰り越し事業でございますが、これにつきまして国の2次補正による国庫補助金の交付決定額に基づきまして、補助対象事業費分を増額補正することに伴い、その財源として市道改良事業債1億7,620万円を増額いたします。

都市計画債は、JRに支払う可児駅自由通路整備事業負担金が今年度分が減額したことに伴い、可児駅自由通路整備事業債を1,400万円減額いたします。

住宅債は、当初、東野住宅大規模改修事業に旧合併特例債を予定しておりましたが、今後の合併特例債の活用見込み等を踏まえまして、財源を一般財源に振り替えることとし、市営住宅整備事業債3,840万円、当初の金額を全額減額するものでございます。

商工債は790万円の増額で、地方創生拠点整備交付金を活用する戦国城跡めぐり事業、兼山生き生きプラザの改修工事でございますが、この財源として観光拠点施設整備事業債を追加いたします。

戻りまして5ページをお願いいたします。

ただいま御説明いたしました地方債の補正の表でございます。

1の追加で、観光拠点施設整備事業790万円を追加し、2の変更で、補正後の限度額、表の右側でございますが、障がい者福祉施設整備事業が8,480万円、市道改良事業が9億7,080万円、可児駅自由通路整備事業が4,470万円としております。

6ページをお願いいたします。

6ページの3の廃止は東野住宅大規模改修事業でございます。

以上が一般会計歳入の補正の概要でございます。

続きまして、歳出及び繰越明許費について御説明をいたします。

資料番号5の平成28年度3月補正予算の概要をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

まず財政課です。

総務費、財産管理費の基金積立事業です。今回の一般会計補正予算の歳入歳出額の調整を公共施設整備基金積立金によって行い、4億4,272万3,000円を積み立てます。基金利子積立金と合わせまして、今年度末の公共施設整備基金積立金の残高見込み額は約55億8,624万円となります。以上です。

○**収納課長（鈴木広行君）** 項2徴税费、目2賦課徴収費の過誤納金還付金です。過誤納金還付金を2,000万円減額するものでございます。これは法人市民税によるものですが、特別損失により大幅な利益の減少が見込まれた事業所がございまして、そのため、平成28年度確定納付額が平成27年度納付済みの予定納付額を大きく下回ることを見込みまして、還付金措置をしておりましたが、122万円ほどの少額の還付となりましたので、不要となります還付金を減額するものでございます。以上です。

○**市民課長（山口 功君）** 繰越明許費について御説明をさせていただきます。

資料ナンバー4の4ページをお願いします。

款2項3の戸籍住民登録事業でございます。これは、個人番号カード関連事務委任交付金763万円を次年度に繰り越すものでございます。これにつきましては、平成28年度におきまして、マイナンバーカードの交付申請に遅延なく対応するため、予算措置が講じられていたところでございますが、国が想定しておりましたマイナンバーカードの申請見込み数より全国における実際の申請数が少なかったことによりまして、年度内の執行完了が困難となり、国からの指示によりまして、翌年度に繰り越すものでございます。以上でございます。

○**委員長（可児慶志君）** 平成28年度の補正予算に対する補足説明を求める方、ございましたら。

○**委員（伊藤 壽君）** 今、補正予算書の4ページの戸籍住民登録事業の繰越明許の理由ですが申請数が少なかったんで繰り越すという説明のようでありましたが、もう少し、ここをわかりやすく説明していただきたいんですが。

○**市民課長（山口 功君）** これは全国一律の問題でございますが、国の予算を、まず市町村の人口割で国からその年度ごとの予算が参るわけでございますが、国としましては、大体人口の3割という目標は持っておりますが、2割程度の数が申請があるということで想定をしておったところ、今のところまだ全国的に1割に満たないところがございまして、その分、地方公共団体情報システム機構のほうに各市町村が支払うべきお金が残ってしまうということで、それを次年度に繰り越すという意味でございます。

国からの交付金をいただいて、それを使って、その後各市町村の申請数に応じて、地方公共団体情報システム機構に対して実際の事務費として支払うわけでございますが、想定どお

りの数が来れば全額出ていくわけですが、申請数が少ないと、やはり予算的には残ってしまうということでございますので、全て国からの予算の措置で申請数に対する市町村の支払いという関係がございますので、国全体で残ってしまっておるところを、全市町村に一律繰り越しをするという意味でございます。以上です。

○委員長（可児慶志君） ほか補足説明必要な方は。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、平成 28 年度の補正予算に関する補足説明は終わりました、次に 9 月定例会で予算決算委員会から行いました提言に対する平成 29 年度予算編成における対応についての説明をお願いいたします。

○企画部長（佐藤 誠君） それでは、予算決算委員会審査結果報告に対する対応ということで御説明のほうをさせていただきます。

提言としては 4 つございましたので、順次御説明のほうをさせていただきます。

まず最初に、防災力の向上についてでございますが、これは、平成 29 年度の対応といたしまして、自治連絡協議会と連携いたしまして、タイムラインの作成を目的とした講演会、ワークショップを開催いたしまして、さまざまな災害、地震とか風水害……。

済みません。お手元に予算決算委員会審査結果報告に対する対応ということで、お手元に資料のほうをお配りしてあると思いますが、資料番号 1 になっておりますが、よろしかったでしょうか。ない方がいらっしゃるみたいですが、いかがでしょうか。

○委員長（可児慶志君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1 時 23 分

再開 午後 1 時 24 分

○委員長（可児慶志君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

企画部長、説明をお願いします。

○企画部長（佐藤 誠君） じゃあ済みません、やり直しをさせていただきます。

それでは予算決算委員会の審査結果報告に対する対応ということで御説明をさせていただきます。

提言としては 4 点ございますので、順次説明のほうをさせていただきます。

まず最初に、防災力の向上についてでございます。

平成 29 年度の対応といたしまして、自治連絡協議会と連携し、タイムラインの作成を目的といたしました講演会、ワークショップを開催いたしまして、さまざまな災害、地震ですとか風水害、土砂災害に応じた自治会ごとのタイムラインの作成を目指します。関連予算については以下のとおりでございます。

続きまして、地域経済発展のための産業振興についてでございます。

平成 29 年度の対応といたしまして、創業希望者を含む事業者を支援するビジネス相談窓口の新規開設、それと小口融資制度の保証料補給導入などにより事業者支援を強化するとい

うことともに、引き続き積極的な企業誘致を進めてまいります。あわせまして働き方の見直し、ワーク・ライフ・バランスの提起による働きやすい職場環境の促進、若者の地元就職の促進などによりまして、課題となっている人手不足に対応いたします。

また、第二次可児市都市計画マスタープランに基づきまして、商業系及び工業系の用途地域の指定を進めまして、産業・経済の振興に資する都市的土地利用を推進してまいります。

3つ目でございますけれども、新たなエネルギー社会づくりの事業についてでございます。

平成 29 年度の対応といたしまして、バイオマスなどの再生可能エネルギーにつきましては、新たなエネルギー社会づくり事業提案を基本といたしまして公民連携で推進してまいります。

市内事業者からは、木質チップボイラーの提案を受けておりまして、事業実施に向けまして関係機関と検討を開始いたします。

太陽光発電につきましては、市単独での事業化は難しいということから、実施設計を済ませ、国・県の補助制度が改めてできた場合に速やかに対応できるよう取り組んでまいります。関連予算としては以下のとおりでございます。

4点目でございますが、キッズクラブの運営事業についてでございますが、平成 29 年度の対応といたしまして、急増する保育ニーズへの対応及び保育環境の向上のために、施設の改築、それと室内の荷物を入れる倉庫の設置、室内物品の入れかえ等を行います。また、指導員の適切な人数確保にも努めてまいります。

なお、当面の展望といたしまして、低学年の入室率が急増しておりまして、幾つかの学校で1年生の入室率が 40%に迫る状況となっております。このような傾向が継続することが予測されますので、受け入れ施設の増設などを引き続き検討してまいります。関連予算については以下のとおりでございます。以上でございます。

○委員長（可児慶志君） 以上提言に対する措置につきましての説明をいただきましたが、補足説明を求める方は。

○委員（酒井正司君） たしか全て重点事業説明シートにあったと思うんですが、そのページ数をちょっとわかればおっしゃってください。

○企画部長（佐藤 誠君） まず防災力の向上につきましては、74 ページでございます。

続きまして、全てはございませんけれども、47 ページ、48 ページ、49 ページでございます。

続きまして、新たなエネルギー社会づくり事業につきましては、36 ページでございます。

キッズクラブ運営事業につきましては、27 ページでございます。以上でございます。

○委員長（可児慶志君） あとよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、提言に対する説明を以上で終わらせていただきます。

続きまして、議案第 1 号 平成 29 年度可児市一般会計予算について説明をお願いいたします。

なお、説明におきましては、特定財源がある場合は、その内訳の説明、前年度対比が大きい事業は、その理由の説明、重点事業説明シートに記載がある場合は、そのページについて必ず御発言をお願いいたします。

また説明は簡潔・明瞭をお願いいたします。

それでは、御自身の所属を名乗ってから順次説明をお願いいたします。

○企画部長（佐藤 誠君） そうしましたら、私の方から御説明をさせていただきます。

平成 29 年度の当初予算についてでございますが、資料番号 3 をお願いをいたします。可児市予算の概要でございます。

これに基づきまして、予算の総括的な部分の説明を、まず私のほうから簡単にさせていただきます。

1 ページをお願いいたします。

予算編成方針を示しております。

可児市におきましては、昨年度策定いたしました第四次総合計画基本計画におきまして、本市の住み心地のよさをより確かなものにしていくために、進むべき具体的な方向性として、実現化する姿、「住みごこち一番・可児～若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造」と、重点方針、4つの柱を明確に位置づけまして、まちの将来像の実現に向けまして、引き続き取り組むこととしております。

平成 29 年度の予算編成に当たりましては、重点方針、4つの柱に基づいて推進する施策、事業分へ重点的に予算配分を行いまして、その実現を目指します。

予算編成に当たりましては、当然のことながら、各事業の必要性、本質的な目的をしっかりと押さえまして、また市議会予算決算委員会の意見なども踏まえた予算編成をいたしております。

2 ページをお願いいたします。

実現化する姿と重点方針、4つの柱でございます。

実現化する姿として、「住みごこち一番・可児～若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造」を設定いたしまして、重点方針、4つの柱のそれぞれに3つの取り組みを設定し、市内外へ情報発信をまいります。

この全体的な形をKプロジェクトとして、着実に推進してまいります。

3 ページからが詳細になります。

1つ目の重点方針といたしまして、高齢者の安気づくりを掲げております。

重点的な3つの取り組みとして、健康・生きがづくり、これは自助、支え合いの地域づくり、共助、適切な医療・福祉の体制づくり、公助に取り組んでまいります。

続きまして4ページからは、この高齢者の安気づくりのための具体的な重点事業を記載しております。

この表の見方につきましては、星印は新規事業、そして個別の事業を複数掲載する場合には四角を付してございますので、よろしくをお願いいたします。

7ページをお願いいたします。

2つ目の重点方針は、子育て世代の安心づくりでございます。

重点的な3つの取り組みとして、安心して子育てできる環境づくり、日本一子供の心に寄り添い、個々の力を引き出し、伸ばす義務教育のまちづくり、ふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人を育むまちづくりに取り組んでまいります。

8ページから12ページまでが子育て世代の安心づくりのための重点事業でございます。

続きまして13ページをお願いいたします。

3つ目の重点方針は、地域・経済の元気づくりでございます。

重点的な3つの取り組みとして、観光交流人口の拡大による活気に満ちた地域づくり、働く場の創出につながる活力ある地域経済づくり、ふるさとへの誇りと愛着を高める元気な地域社会づくりに取り組んでまいります。

14ページから18ページまでが地域・経済の元気づくりのための重点事業でございます。

19ページをお願いいたします。

4つ目の重点方針は、まちの安全づくりでございます。

重点的な3つの取り組みとして、災害に強いまちづくり、安全で暮らしやすいまちづくり、市民生活の安心づくりに取り組んでまいります。

20ページから24ページまでがそのための重点事業でございます。

25ページをお願いいたします。

重点方針を支える市政運営ということで、重点事業を推進するための行政の3つの基本方針と取り組みを示しております。

1つ目の基本方針として、市民力を活かした市民中心のまちづくり推進と行政の信頼性の向上、2つ目の基本方針を、効果的・効率的な事務事業の推進と組織体制による行政運営、3つ目の基本方針として、自律的で持続可能な財政運営の推進として、それぞれ取り組みを掲げております。

以上が予算の柱となる部分でございます。

それでは、平成29年度予算の中身につきまして、まずは財政課から説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○財政課長（酒向博英君） それでは、平成29年度一般会計予算のまず歳入について御説明を申し上げます。

なお、歳入のうち使途が限定されます特定財源につきましては、歳出の説明に合わせまして各担当課長から説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは資料番号2、平成29年度可児市予算書の14ページをお願いいたします。

款1の市税です。

項1市民税では、国の経済見通しにおいても景気回復の判断が示されていることに加え、県内の雇用情勢も増加傾向にあることや、前年度、平成28年度の歳入状況から、個人市民税及び法人市民税とも増加を見込んでおります。個人は4億1,620万円増の56億9,920万

円、法人は3億5,940万円増の10億8,960万円を計上しました。

市民税全体では、7億7,560万円増の67億8,880万円となっております。

項2固定資産税は、大規模店舗や事業所及び住宅の新・増築による家屋や償却資産の増加を見込み、2億3,900万円増の60億6,900万円を計上しております。

その下の国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、前年度と同額を見込んでおります。

15ページに移ります。

項3軽自動車税は、13年経過の軽四輪に対する経年車重課分を前年度実績に基づき見込み、1,910万円増としております。

項4市たばこ税は、売り上げ本数が微減で推移していることから、前年度より2,000万円の減としております。

項5都市計画税は、固定資産税と同様に家屋の新・増築の増加を見込み、前年度より2,330万円の増としております。

以上、市税全体では、前年度と比較し10億3,700万円、7.5%増の148億4,700万円を計上いたしました。市税の歳入全体に占める割合は44.4%でございます。

16ページをお願いいたします。

款2地方譲与税です。

項1地方揮発油譲与税は、前年度と同額を計上しております。

項2自動車重量譲与税は、実績から前年度より300万円の増額を見込んでおります。

款3利子割交付金は、低金利が継続するものと見込みまして、前年度より2,000万円減額してしております。

款4配当割交付金は、前年度の実績を踏まえ2,000万円の増額を見込んでおります。

17ページをお願いいたします。

款5株式等譲渡所得割交付金も配当割交付金と同様に、前年度の実績から2,500万円の増額を見込みました。

款6地方消費税交付金は、前年度の歳入見込みを踏まえ、1億5,700万円増の16億3,000万円を計上しております。

款7ゴルフ場利用税交付金は、平成29年度も同税の堅持が決定しておりますので、ここ数年の実績から、前年度より300万円増の2億円を見込んでおります。

款8自動車取得税交付金は、前年度の実績から2,000万円の増額を見込んでおります。

18ページをお願いいたします。

款9地方特例交付金は、これは住宅ローン控除の市民税減税減収分に対する措置ですが、実績から1,600万円の増額を見込んでおります。

款10地方交付税は、前年度と比較いたしまして1億6,400万円減の19億8,000万円を計上いたしました。減額は全額普通交付税でございます。特別交付税は、前年度と同額の3億8,000万円となっております。

この普通交付税額の計上額 16 億円につきましては、国の予算、いわゆる地方財政計画において、総額が前年度対比 2.2%減となったこと、合併算定替えの段階的縮減の影響分、2 年目があること、それから先般の議会全員協議会で御説明申し上げました生活保護費、需用費の算定誤りに伴う返還額が約 2 億円、それからこの生活保護費、需用費を正規の数値で算定することによる影響額が約 1 億円、それから国の交付税、総額不足を臨時財政対策債に振り替えること、こういった影響分などを考慮しまして、前年度の交付額、平成 28 年度が約 22 億 4,500 万円でございますが、そこから影響分を減額して算定しております。

款 11 の交通安全対策特別交付金は、前年度の収入状況から 200 万円の増を見込んでおります。

続いて、款 12 の分担金及び負担金から、少しページを飛びまして 29 ページの款 15 県支出金までは、特定財源のため説明は省略をさせていただきます。

続きまして 29 ページ、一番下の款 16 財産収入です。

項 1 財産運用収入の目 1 財産貸付収入は、土地、教職員住宅等の建物の貸し付け、公共施設振興公社への委託業務物品等の貸付収入ですが、前年度より 89 万 1,000 円増の 2,660 万 7,000 円を計上いたしております。

30 ページをお願いいたします。

目 2 利子及び配当金は、財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金等の利子及び配当金で、基金残高及び債券運用状況を勘案して算定しておりますが、前年度より 834 万円増の 4,683 万円を計上しております。

項 2 財産売却収入につきましては、事業の代替地としての市有地売り払いなどで、前年度より 3,815 万 4,000 円増の 6,965 万 4,000 円を計上しております。

款 17 寄附金の一般寄附金につきましては、前年度のふるさと応援寄附金の状況から 7,000 万円増の 8,000 万円を計上しております。

31 ページをお願いいたします。

款 18 繰入金の項 1 基金繰入金は、財政調整基金繰入金を財源調整として、前年度より 1 億 3,060 万 9,000 円減の 8 億 2,942 万 9,000 円を計上しております。

久々利地内ため池管理基金繰入金は、地元要望に基づく久々利地内の倉沢ため池土砂しゅんせつ工事の財源として 1,070 万円を繰り入れるものでございます。

地域福祉基金は、地域福祉推進事業の特定財源として毎年度繰り入れを行ってまいりましたが、今年度末の残高見込みが約 983 万円となることによりまして、平成 29 年度の繰り入れは行わず、一般財源で対応いたします。

項 2 財産区繰入金は、前年度より 140 万円の増で、これは地区集会施設整備のための大森財産区繰入金 140 万円を計上したことによるものです。

項 3 特別会計繰入金は、後期高齢者医療特別会計繰入金、介護保険特別会計繰入金、自家用工業用水道事業特別会計繰入金の 3 つとも、ほぼ前年度と同額を計上しております。

32 ページをお願いいたします。

款 19 繰越金につきましては、前年度との同額の 5 億円を計上しております。

款 20 諸収入の項 1 延滞金・加算金及び過料につきましては、市税の滞納繰り越し分が減少していることから、延滞金が前年度と比較して 95 万円の減額となっております。

項 2 市預金利子は、歳計現金運用利息ですが、低金利の影響によりまして、前年度と比較して 110 万円の減額を見込んでおります。

33 ページをお願いいたします。

項 3 貸付金元利収入、次の項 4 受託事業収入、その下から 36 ページまでの雑入は、特定財源のため、担当課長から歳出に合わせ説明をさせていただきます。

37 ページをお願いいたします。

款 21 市債です。

目 1 総務債から目 3 の消防債までは特定財源、目 4 臨時財政対策債は一般財源でございます。

総務債は 2 億 8,500 万円で、全額まちづくり振興基金積立事業債です。

土木債は 8 億 6,090 万円増の 32 億 9,170 万円で、市道改良事業、橋りょう長寿命化事業、可児駅前線街路事業、土田渡多目的広場整備事業、可児駅自由通路整備事業、駅前子育て等空間創出事業の財源といたします。

消防債は 980 万円増の 5,390 万円で、消防車庫新築工事、消防ポンプ自動車購入等の財源といたします。

臨時財政対策債は、平成 28 年度の発行可能額をもとに、国の発行総額が前年度対比 6.8%増となったことを踏まえて、3 億円増の 12 億円を計上しております。

この臨時財政対策債を除く市債の予算額は 36 億 3,060 万円で、このうちの 34 億 7,180 万円は旧合併特例債を活用いたします。旧合併特例債につきましては、充当率が 95%で、その元利償還金の 70%に相当する額が、後年度、普通交付税の基準財政需要額に算入される有利な起債でございます。この合併特例債の建設事業に対する本市の発行可能額は 118 億 5,600 万円で、平成 29 年度予算を含めた発行累計見込みが 95 億 6,800 万円となりますので、活用期限となる平成 32 年度までの発行可能残額は約 22 億 8,800 万円となる見込みでございます。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

歳出につきましては、資料番号 3、平成 29 年度可児市予算の概要で御説明を申し上げます。

42 ページをお願いいたします。

事業別予算の説明でございます。特定財源もあわせて担当課長から説明をさせていただきます。

なお、人件費につきましては、各事業の説明の最後に、市長公室長が一括して御説明を申し上げます。

○議会事務局議会総務課長（松倉良典君） 42 ページから順次説明をさせていただきますのでよろしくお願いたします。

議会費でございますが、議会費全体で2億7,236万8,000円となります。前年度とほぼ同額となっております。

それでは事業費ごとに説明をさせていただきます。

初めに議会人件費でございます。昨年度と比べ、約30万円の減額となっております。

これは議員共済会給付費負担金が、年金制度が廃止されまして、平成27年度をピークといたしまして、受給者等の減少により減額となったものでございます。

次に、議会一般経費につきましては、消耗品、会議録の作成、会議録検索システムの委託、議会放送委託が主な内容となっております、前年度並みとなっております。

次の議員活動経費につきましては、行政視察の費用弁償、議会だよりの発行、政務活動費、議長会への負担金が主な内容となっております、ほぼ前年度並みとなっております。以上でございます。

○市長公室長（前田伸寿君） 款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費でございます。

最初に、秘書経費でございます。

市長、副市長の公務に必要な経費でございます。全国市長会等の旅費、市長交際費、全国、東海、県各市長会の負担金が主な内容でございます。前年度と比較して、41万7,000円の増額となっております。主な理由につきましては、平成29年秋の県の市長会が可児市において開催されることによるものでございます。

43ページに移っていただきまして、表彰事業でございます。

例年11月3日の文化の日に行っております功労者表彰の式典の経費でございます。賞状の印刷や筆耕等に要する費用を見込んでおります。前年度と比較して15万7,000円の増額でございます。これは平成28年度、被表彰者が個人46、団体7と、全体で53組ということで、その前と比較しますと約20組ほどふえたということで、その実績に合わせて増額をしたものでございます。

続きまして、職員研修事業でございます。

職員の能力向上のための研修派遣の負担金、特別旅費、それから階層別等で実施いたします集団研修等の委託料及び自己啓発への助成に係るものでございます。前年と比較いたしまして83万円の増額となっております。これにつきましては、B&G財団へのアドバンスト・インストラクター養成研修、これは隔年で派遣しております。平成29年度は派遣する年でございます。これとあわせて研修項目、内容、講師等の組みかえによって増額をするというものでございます。特定財源150万円の内容につきましては、県の市町村職員研修センターからの補助金でございます。

続きまして、人事管理一般経費でございます。

この事業につきましては、職員の採用試験、昇格試験等の人事管理に係わるものでございます。職員採用試験、職員昇格試験の委託料、あるいは事務機器、新規採用職員の作業着等

の購入を見込んでございます。前年度と比較しまして 47 万 2,000 円ほどの減額となっております。これは、職員採用試験の受験者数を今年度の実績に合わせて見直したことによる減額でございます。

それから、次に臨時職員経費でございます。

こちらにつきましては、秘書課で採用をいたします育児休業の代替職員、それから退職者の再雇用などの賃金、それから秘書課の採用と各所管で採用する臨時職員全体の社会保険料等でございます。前年度と比較して 262 万 8,000 円ほどの減額となっておりますが、採用見込み数の減と再雇用職員の減によるものが主な理由でございます。特定財源で総務費雑入が 330 万でございます。これにつきましては、臨時職員の雇用保険に係る自己負担分でございます。

その下、職員福利厚生事業でございます。

職員の健康や福利厚生に係る費用でございまして、産業医報酬、メンタルヘルス事業等の委託料、職員の健康診断の経費等でございます。前年度と比較して 27 万 2,000 円の減額でございますが、実績に合わせて数値を見直したことによるものでございます。以上でございます。

○総務課長（杉山 修君） 一般管理行政経費です。

主な支出は、市条例や規則などの制定改廃に伴う例規集の作成や、それをホームページに掲載するためのシステム委託料、また顧問弁護士への顧問料などです。以上です。

○管財検査課長（安藤重則君） 工事検査経費です。

これは、市が発注する工事の設計審査と、設計書に基づき適切に工事が施行されたか検査を実施する経費です。主なものは検査職員の研修経費です。以上です。

○監査委員事務局長（玉野貴裕君） 44 ページをお願いいたします。

可茂広域公平委員会経費です。

これは、公平委員会を設置している可茂広域行政事務組合が平成 29 年 3 月 31 日をもって解散し、関係団体で新たに公平委員会を共同設置することに伴うもので、本市が執務場所となり、職員の勤務条件に関する措置の要求の審査及び職員に対する不利益な処分に対する不服申し立てなどの審査に要する費用です。主な支出としましては、委員 3 名の報酬と研修会参加のための旅費、公平委員会連合会等負担金などです。特定財源としましては、構成団体からの公平委員会共同設置負担金がございます。以上です。

○広報課長（尾関邦彦君） 次に、目 2 文書広報費のかに暮らし情報発信事業でございます。重点事業説明シートでは、2 ページになります。

これまでの政策広報経費の事業名を変更しております。「広報かに」やテレビ、ラジオ番組などのほか、本年度制作しております定住・移住ウェブサイトを活用して、本市の魅力や市政情報を市内外に発信してまいります。予算額は、前年度比 119 万 5,000 円の減額となっております。減額の大きな要因としましては、「広報かに」の発行回数を減らしたことによる印刷費や配送費の減額によるものです。特定財源としましては、県広報を「広報かに」に

掲載することによる県からの委託金と「広報かに」の広告料収入でございます。以上でございます。

○総務課長（杉山 修君） 情報公開等一般経費です。

情報公開・個人情報保護制度に加えて、行政不服審査制度の適正な運用を図る経費となります。主な支出は、審査会委員や特別審理員の報酬です。前年度対比 58 万 6,000 円の減額は、主に行政不服審査会委員の報酬等を平成 29 年度から、次のページの別の事業費で計上するためです。

続いて、文書管理経費です。

主な支出は、市から発送する文書の郵送料や、市から各連絡所へのメール文書の配達に要する費用、コピー機や印刷機などの賃借料、コピー用紙やファイリング用品などの消耗品費や備品購入費などです。特定財源の 10 万 5,000 円は、市内宛てメール用封筒の広告掲載料です。以上です。

○監査委員事務局長（玉野貴裕君） 45 ページをお願いいたします。

行政不服審査会経費です。

これは審査庁であります市長が受けた行政不服審査請求に対する判断の妥当性について、市長からの諮問により第三者的立場で調査、審議する可児市行政不服審査会に要する費用です。主な支出としましては、委員 5 名の報酬と研修会参加のための旅費等でございます。平成 28 年度まで総務課において予算計上をしておりましたが、同審査会設置に伴い、監査委員事務局予算として計上させていただきます。以上です。

○財政課長（酒向博英君） 財政管理経費です。

主な内容は、業務に必要な国や他の自治体の最新情報や資料をインターネットを通じて職員パソコンで閲覧するために、時事通信社に毎年度支払う情報使用料、予算書等の印刷製本費及び新地方公会計整備委託料などでございます。前年度対比で 600 万 2,000 円の減となっておりますが、これは平成 29 年度までに統一的な新基準による財務書類等を作成するための準備を進めております新公会計制度につきまして、今年度は電算システム更新委託料等を含んでおりましたが、平成 29 年度は監査法人の助言指導業務のみとなるため、委託料が減額するものでございます。以上です。

○会計管理者（高野志郎君） 目 4 会計管理費、会計一般経費です。

主な支出につきましては、決算書などの印刷経費及び電算システム開発委託料などです。特定財源 151 万 6,000 円につきましては、可茂衛生施設利用組合、可茂公設地方卸売市場組合、及び可児川防災等ため池組合からの会計事務負担金です。以上です。

○議会事務局議会総務課長（松倉良典君） 財産管理費の議場管理経費でございます。

議場の音響録音機器の保守点検と議場にあります障がい者用の昇降機の保守点検の委託料等でございます。前年度と同額となっております。以上でございます。

○財政課長（酒向博英君） 基金積立事業は、元金の積み立てがまちづくり振興基金元金積立金 3 億円で、それ以外は各基金の利子積立金でございます。特定財源として、各基金の利子

積立金は全額利子及び配当金 4,672 万円を充当し、まちづくり振興基金には総務管理債、合併特例債 2 億 8,500 万円を充当いたします。以上です。

○管財検査課長（安藤重則君） 46 ページをごらんください。

公用車購入経費です。これは、老朽化した公用車を買いかえる経費です。平成 29 年度は、1.5 リッタークラスの乗用車を 1 台、軽自動車を 4 台、1.5 トントラック 1 台の計 6 台の購入を予定しております。前年度対比 518 万 8,000 円の減額となっておりますのは、前年度と購入車種及び購入台数の違いによるものです。

続きまして、公用車管理経費です。これは、公用自動車の日常管理・車検管理などを行うものです。主なものは、公用車の車検費用及びバス運行管理委託料です。前年度対比 123 万 7,000 円の減額となっております。主な要因は、前年度と車検台数の違いによるものです。特定財源といたしましては、市が所有するマイクロバスと文書配達用メールカーの運行管理委託業者への貸付収入及び公用車の広告収入です。

続きまして、財産管理一般経費です。これは市有地及び建物の管理を行うものです。主なものは、施設の管理委託料です。前年度対比 2,226 万 4,000 円の増額となっております。主な要因は、現在、南消防署の北側の可児市が所有する土地を、可茂消防事務組合に駐車場用地として使用貸借しておりますが、この土地が都市計画道路広見宮前線事業による企業用地の代替地として必要となるため、引き続き可茂消防事務組合に使用貸借するための用地取得費 2,169 万 5,000 円を計上したことによる増額です。

続きまして、庁舎管理経費です。これは、市役所庁舎の建物設備の維持管理を行うものです。主なものは、施設の管理委託料です。前年度対比 2,565 万 1,000 円の減額となっておりますが、この主な要因は、平成 28 年度には議場天井改修工事及び庁舎入退室管理装置を更新したことによる減額、また平成 29 年度には老朽化した庁舎西館空調設備更新設計業務を行うため 1,196 万 7,000 円を計上したことによるものです。特定財源といたしましては、庁舎使用料、庁舎貸付料、広告収入、電気使用料、職員駐車場利用料金です。

続きまして、契約管理経費です。これは、市が発注する設計金額 50 万円以上の建設工事、測量設計、役務提供、物品購入の入札や契約を行うものです。主なものは、建設工事、測量設計における入札参加資格審査業務委託料と、岐阜県市町村共同電子入札システム参加負担金です。前年度対比 27 万 4,000 円の減額となっておりますが、この主な要因は、平成 28 年度に役務提供、物品購入に係る入札参加申請の受け付け審査業務について、3 年に一度、臨時職員を 3 名雇用して審査を行ったためでございます。以上です。

○総合政策課長（瀬瀬新吾君） 47 ページをお願いします。

目 7 企画費の企画一般経費です。市政全般にわたる政策などの調査研究と企画事務に係る経費です。平成 27 年度に策定した総合戦略の見直しを検討する推進会議委員への謝礼、目標指標となっている市民意識を把握するための市民アンケートの経費などを計上しております。以上です。

○財政課長（酒向博英君） 行政改革事務経費です。本年度までは、ふるさと応援寄附金に関

する経費をこの行政改革事務経費に含めておりましたが、事業内容をわかりやすくするため、ふるさと応援寄附金経費を別事業として区分したことに伴いまして、前年度対比 325 万円の減となっております。

この行政改革事務経費の主な内容は、指定管理者選定評価委員謝礼でございます。平成 29 年度は指定管理者選定評価委員会による多文化共生センターの 5 年目評価と、同センターの平成 30 年度からの指定管理者の選定及び福祉センターの 3 年目評価を実施する予定です。以上です。

続きまして、ふるさと応援寄附金経費です。主な内容は、返礼品購入費やパンフレット印刷製本費などです。平成 29 年度も、現時点では寄附金額に対するお礼の品の返戻率を 3 割としておりますので、返礼品購入費 2,400 万円は、歳入の寄附見込み額 8,000 万円の 3 割で積算をしております。新規事業として星印がついておりますが、ふるさと応援寄附金管理システム導入委託料は、ふるさと納税専用サイト、現在使っておりますふるさとチョイスを通じた寄附者の情報をプリントアウトしてから、職員の手入力によるものではなくて、システム上で一元的に管理するシステムを導入するものでございます。

今年度の寄附件数の約 80%がこのふるさとチョイス経由でございまして、このシステムを入れることにより、データの入力作業時間の短縮、誤入力や入力漏れによるトラブルを防止するとともに、各種帳票の印刷や寄附状況の分析なども可能になります。以上です。

○**公有財産経営室長（渡辺 聡君）** 申しわけございませんが、今の 2 つ上、公有財産マネジメント経費について説明させていただきます。

この経費は、市有財産の総合的な管理運営のための公有財産マネジメントに取り組む経費でございます。主に施設調査業務委託料となっておりますが、この調査では施設の劣化診断を行い、維持補修計画を策定します。前年度対比 418 万 5,000 円の増額となっておりますが、これは、平成 28 年度に比べ施設調査業務の調査対象施設をふやしたことによります。なお、新年度からは公有財産経営室の廃止に伴い、担当課が総合政策課となります。以上です。

○**総務課長（杉山 修君）** 住基・財務システム管理経費は、市の基幹システムであります住民情報システムと財務会計システムを安定稼働させるための維持管理経費で、主な支出は基幹情報システムの保守委託料や同システムのサーバー使用料です。特定財源の 307 万 7,000 円は、上下水道事業、可茂公設地方卸売市場組合などからのシステム使用料です。

48 ページをごらんください。

住基・財務システム整備経費は、住基・財務システムで利用する機器の更新で、主な支出は、順次更新しております住民情報端末 15 台の購入費です。前年度対比 4,458 万円の減額は、前年度に実施しましたマイナンバーの情報連携に係るシステム改修や住民票等のコンビニ交付のシステム構築が完了するためです。

次に、ネットワーク管理経費です。これは、庁内外のネットワークの維持管理経費、情報セキュリティの対策経費などです。主な支出は、職員パソコン等の通信回線使用料やネットワーク機器の賃借料、すぐメールかこの運用経費などです。特定財源の 143 万円は、上下

水道事業などからの光ファイバーケーブル使用料です。

次に、ネットワーク更新経費です。これは、庁内外のネットワークや職員パソコンの更新経費で、主な支出はネットワークシステムの更新委託料や職員パソコン 100 台の購入費などです。以上です。

○防災安全課長（日比野慎治君） 49 ページをお願いします。

目 8 交通安全対策費、交通安全推進事業です。5 名の交通指導員を中心に、交通安全女性とも連携しながら、子供や高齢者に対する交通安全教育を推進します。可児市・御嵩町・可児地区交通安全協会組織する交通安全連絡協議会並びに可児地区交通安全協会に対する財政的支援を行うとともに、これらの団体と連携しながら交通安全対策活動を推進してまいります。以上です。

○管財検査課長（安藤重則君） 目 9 の総合会館費です。総合会館管理経費は、総合会館の建物設備の維持管理を行うものです。主なものは、施設の管理委託料です。前年度対比 154 万 5,000 円の減額となっておりますが、この主な要因は、平成 28 年度には総合会館の改修設計を実施したことによる 520 万円の減額、また平成 29 年度にはビジネス相談窓口を開設するための設置工事費を 363 万円計上したことによるものです。

特定財源といたしましては、総合会館使用料、電気水道使用料、可児商工会議所からの総合会館維持管理経費負担金です。

続きまして、総合会館分室管理経費です。これは、総合会館分室の建物設備の維持管理を行うものでございます。主なものは、施設の管理委託料です。前年度対比 48 万円の減額となっておりますが、この主な要因は、建物清掃業務における設計委託費の見直しによる減額です。特定財源といたしましては、総合会館分室使用料、電気水道使用料です。以上です。

○財政課長（酒向博英君） 50 ページをお願いいたします。

財政管理経費です。これは過年度の国・県支出金の精算が生じた場合に支出するもので、前年度と同額を計上しております。以上です。

○防災安全課長（日比野慎治君） 生活安全推進事業ですが、重点事業説明シートは 5 ページになります。

防災安全相談員 1 名を配置し、不当要求など窓口トラブルへの対応や、交通安全対策、防犯に係る事務事業を担当させてまいります。

さらに、地域安全指導員が中心となって実施されている青色回転灯パトロールへの報償、シルバー人材センターへ委託実施している駅周辺の夜間駐留警ら、防犯協会への負担金支出により、生活安全を推進してまいります。

防犯灯設置に対する自治会への補助につきましては、自治会要望に基づいた積算により、前年度比で約 930 万円の減額としております。特定財源として、青色回転灯パトロール業務におけるパトロール車両の貸し出しによる財産貸付収入がございます。

続きまして、自衛官募集経費でございますが、特定財源である国庫委託金により、対象者へのダイレクトメールの送付や自衛官募集に関する PR を行ってまいります。以上です。

○市民課長（山口 功君） 旅券発給事務経費です。

県の権限移譲を受け、パスポートの申請受け付け及び交付を行います。窓口業務を業者委託しており、その業務委託料が主な支出でございます。前年度比 225 万 9,000 円の増額となっていますのは、平成 29 年 6 月で現在の委託期間の 3 年が満了し、7 月から新たな委託を行うわけでございますが、その時点で現在市で行っております住民登録の入力事務を委託業務に加える予定であることから、委託料金全体が増額となり、その増額分の 20%に相当する額がこの旅券発給事務経費の増額分となるものでございます。財源としましては、取り扱い件数に応じた県の旅券発行事務交付金でございます。以上です。

○委員長（可児慶志君） ここで暫時休憩します。

休憩 午後 2 時 19 分

再開 午後 2 時 34 分

○委員長（可児慶志君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

予算の説明を引き続きお願いいたします。

○税務課長（宮崎卓也君） 52 ページをごらんください。

項 2 徴税费、目 1 税務総務費の徴税総務経費でございます。この経費につきましては、税務全般の庶務的経費に当たります。前年度に比しまして 24 万 4,000 円の増額となっておりますのは、主に平成 28 年度 11 月から開始いたしましたコンビニ交付証明に係りますコンビニへの手数料、この分、約 22 万円ですが、これを計上したことによるものでございます。なお、この特定財源につきましては、自動車臨時運行許可申請手数料の収入と税務関係の封筒に掲載する広告料の収入を充てております。以上です。

○監査委員事務局長（玉野貴裕君） 固定資産評価審査委員会経費です。

これは、地方税法の規定により設置されております同審査委員会の経費であり、主な支出としましては、委員 3 名の報酬と研修会参加のための旅費等です。以上です。

○税務課長（宮崎卓也君） 目 2 賦課徴収費でございます。

各事業のうち市民税賦課経費、それから固定資産税賦課経費及び次のページの諸税賦課経費のこの 3 つの事業につきましては、それぞれ市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税の税額を計算するための委託料や納税通知書の郵送料などでございます。この 3 つの事業の特定財源につきましては、税務の諸証明の交付・閲覧の手数料収入をそれぞれの税に係る証明の発行件数でおおむね案分いたしまして充てております。

次に、事業ごとに説明いたします。

まず市民税賦課経費につきましては、事務処理量の増加などによりまして、通信運搬費や電算事務委託料など約 260 万円の増額がある一方、庁用備品購入費が前年度より約 180 万円減額となっております。それらの差し引きで経費全体として前年度対比 80 万円の増額となっております。なお、平成 29 年度のこの備品購入費につきましては、主に申告受け付け支援システム、今ちょうど確定申告の時期でやっておりますが、その申告受け付け支援シ

テムのサーバーパソコン一式を更新するための費用約 200 万円を計上しております。

次に、固定資産税賦課経費につきましては、前年度対比 508 万 5,000 円の増額となっておりますが、この理由といたしましては、土地登記簿照合業務委託料約 315 万円を計上したことによるものでございます。この業務は、土地課税の正確性を確保するため、登記簿と課税台帳の突合作業を実施いたしまして、登記簿と課税台帳のアンマッチを解消しようというものでございます。

次に、53 ページをごらんください。

諸税賦課経費でございますが、これにつきましては、ほぼ前年度並みの 773 万 3,000 円を予算計上しております。

次に、固定資産評価替関連経費でございます。これは、固定資産の評価がえに係る経費でございますが、前年度対比で 3,233 万 3,000 円の減額となっております。大きく減額しておりますのは、固定資産の評価がえにつきましては、3 年を 1 周期で実施しております。年度によって作業内容に違いがありますため、それに伴う必要経費も異なってくるものでございます。平成 29 年度は、平成 30 年度評価がえ事務の最終年度に当たりまして、2 年目に実施、つまり前年度に実施いたしました標準宅地鑑定評価業務委託料、これが当初予算で 2,780 万円ほどございましたが、これが必要でなくなることなどが差額の大きな原因となっております。

それから、e L T A X 関連経費でございます。これは、法人市民税や償却資産の申告、それから給与支払い報告などを電子申告できるためのシステム、e L T A X システムとっておりますが、この運用に要する経費でございます。これについてはほぼ前年度並みの 498 万 5,000 円を予算計上しております。以上です。

○**収納課長（鈴木広行君）** 徴収関連経費です。これは、市税の収納と徴収に必要な経費でございます。主なものとしましては、口座振替やコンビニ収納代行などの手数料、督促状や催告書などの郵送代としての通信運搬費でございます。徴収関連経費全体といたしましては、前年度対比で 110 万 9,000 円増額しております。これは委託料の増額でございます。納税通知書の自動読み取りシステムの機能追加、それと各課で予算対応しておりました弁護士による私債権の納付催告業務を、債権管理相談も含め収納課で計上したことによります。特定財源につきましては徴税手数料、これは督促手数料でございます。それから、徴税費県委託金は、岐阜県からの県民税徴収委託金でございます。

次に、過誤納金還付金です。これは、法人市民税の確定申告や固定資産税の税額修正などで納め過ぎとなった過年度市税を還付する経費でございます。前年度対比で 3,000 万円減額しておりますのは、高額な還付金を見込んでいないためでございます。以上です。

○**市民課長（山口 功君）** 次の 54 ページをお願いします。

項 3 戸籍住民基本台帳費、目 1、戸籍住民登録事業でございます。住民の居住関係や、身分関係を登録・公証するため、転入・転出等異動の届け出や、戸籍の届け出、諸証明の発行等の事務を行うものでございます。主な支出としましては、窓口業務委託料と個人番号カー

ド関連事務委任交付金でございます。前年度比 1,826 万 6,000 円の増となっておりますのは、旅券発給事務でも御説明しましたとおり、新たな委託におきまして、現在、市のほうで行っております住民登録の入力事務を追加する委託業務内容の見直しに伴う増額と、個人番号カード関連事務委任交付金の増額が主な理由でございます。

委託業務内容の見直しにつきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行によりまして、住民登録業務が増大していることから、住民異動の入力事務を追加委託することによりまして、マイナンバーに関する事務を初めとする職員側で処理すべき各事務に的確に対応していくものでございます。

個人番号カード関連事務委任交付金につきましては、地方公共団体情報システム機構への交付金でありまして、国の予算の人口割額として通知のあった額でございます。これにつきましては、同額の補助金が特定財源となります。

戸籍総合システムにつきましては、保守委託料、機器の借上料、ソフトウェアの使用料でございます。

事業全体の特定財源としましては、諸証明発行の手数料、国からの個人番号カード交付事業費補助金、中長期在留者住居地届け出等事務委託金、人口統計調査事務交付金、それからキオスク端末設置者手数料、広告収入などがございます。以上でございます。

○総務課長（杉山 修君） 項 4 選挙費でございます。

選挙一般経費です。主な支出は、選挙管理委員会の委員報酬のほか、選挙人名簿の定時登録に係る電算処理委託料です。特定財源の 1 万円は、在外選挙の名簿登録委託金です。

その下の参議院議員通常選挙執行経費と岐阜県知事選挙執行経費につきましては、平成 28 年度に施行されましたので、29 年度には計上しておりません。以上です。

○総合政策課長（瀬瀬新吾君） 項 5 統計調査費、目 1 統計調査総務費の統計一般経費です。統計書の作成経費などを計上しております。

続きまして、目 2 基幹統計費です。基幹統計費の 7 つの調査事業がございますが、それぞれ特定財源として県の統計調査費委託金を充てております。

初めに学校基本調査事業は、5 月 1 日を調査日として毎年行われる学校に関する調査の経費を計上しております。

55 ページに入りまして、経済センサス事業は、調査区管理経費を計上しております。平成 28 年度は活動調査を実施しましたが、平成 29 年度は調査区管理のみを行うため、予算額が 340 万円余り減少しています。

続きまして、工業統計調査事業は、6 月 1 日を調査日として 3 年ぶりに行われる工業に関する調査の指導員と調査員の報酬などを計上しております。平成 28 年度は調査の準備のみを行っており、本調査を行う平成 29 年度は、予算額が約 48 万円増加しております。

続きまして、商業統計調査事業は、平成 30 年度に 4 年ぶりに実施される調査の準備経費を計上しております。予算額は皆増となります。

続きまして、岐阜県輸出関係調査事業は、6 月 1 日を調査日として 3 年ぶりに行われる製

造業を営む事業所の輸出の実態に関する調査の指導員と調査員の報酬などを計上しております。予算額は皆増となります。

続きまして、就業構造基本調査事業は、10月1日を調査日として5年ぶりに行われる調査で、就業・不就業の実態に関する調査の指導員と調査員の報酬などを計上しております。予算額は皆増となります。

続きまして、住宅・土地統計調査事業は、平成30年度に5年ぶりに実施される調査の準備経費として指導員報酬などを計上しております。予算額は皆増となります。以上です。

○監査委員事務局長（玉野貴裕君） 56ページをお願いいたします。

項6目1監査委員費の監査一般経費です。これは、地方自治法に規定されております財務監査、決算審査などを行うための経費であり、主な支出としては、監査委員2名の報酬と研修会参加のための旅費等です。以上でございます。

○防災安全課長（日比野慎治君） 少し進んでいただいて83ページをお願いいたします。

款9消防費です。消防費全体の予算としては、前年度比6,234万8,000円の増額となっております。

予算事業ごとに御説明いたします。

目1常備消防費、可茂消防事務組合経費です。基準財政需要額の比率に応じた構成市町村の分担金で、前年度比6,007万4,000円の増額となっております。増額の主な理由としましては、南消防署への救助工作車の配備及び本部庁舎の改築によるものです。特定財源として、権限移譲に伴う県からの交付金がございます。

次のページ、目2、非常備消防一般経費です。重点事業説明シートは70ページになります。

消防団員に対する報酬、出動手当、退職報償金や資機材の整備など消防団の運営に係る経費となります。前年度比438万円の減額となっておりますが、これは退団する団員数が隔年ごとに増減することに伴い、退職報償金が約1,000万円減額となる一方で、防火服等の購入費が約400万円増額となる影響によるものです。特定財源として、退職報奨金に係る共済基金からの繰り入れがございます。

目3消防施設費、消防施設整備事業です。重点事業説明シートは71ページになります。

消防機能の維持向上を図るため、消防車庫、消防ポンプ車、消防水利の整備・補修を行ってまいります。前年度比2,270万9,000円の増額となっておりますが、第3分団第4部、東帷子の消防車庫の新築3,200万円に加え、その用地の購入費として平成28年度に計上していましたが1,100万円が皆減となることが主な影響です。特定財源として起債を充てています。

続いて、防災行政無線整備事業です。重点事業説明シートは72ページになります。

防災行政無線設備の保守点検、移動系デジタルMCA無線電波利用料等を支出します。新規事業として、デジタル化へ移行する必要性を判定するため、スプリアス調査を実施します。前年度比845万9,000円の減額となっておりますが、これは2年目となる県の通信システム負担金が約1,100万円減額となる影響によるものです。特定財源として起債を充てています。

目 4 災害対策費、災害対策経費です。重点事業説明シートは 73 ページになります。

防災対策のための備品等の購入、気象情報支援サービスの利用、避難場に保管している防災備蓄品の更新等を行ってまいります。前年度比 207 万 9,000 円の減額となっておりますが、AED をレンタルへ移行することにより、約 200 万円の減額となる影響によるものです。

続いて、地域防災力向上事業です。重点事業説明シートは 74 ページになります。

防災リーダー養成講座を継続実施するとともに、わが家のハザードマップづくりの作成支援を引き続き進めてまいります。また、地域防災力向上事業補助金により、地域における自主的な防災力の向上を引き続き支援してまいります。前年度比 92 万 9,000 円の減額となっておりますが、ハザードマップ作成業務委託料が約 200 万円増加する一方で、地域防災力向上事業補助金を実績額に応じて 300 万円減額した影響によるものです。特定財源として防災リーダー養成講座の受講料を充てています。

消防費につきましては以上です。

○**財政課長（酒向博英君）** 飛びまして、97 ページの下段をお願いいたします。

款 11 公債費は、長期償還元金及び長期償還利子の返済額でございます。前年度と比較し、元金は 1 億 8,120 万 7,000 円の増で、これは平成 28 年度の起債額の増、旧合併特例債の活用に伴うものにより、償還元金がふえることによるものでございます。利子は 1,649 万円の減となっております。

続きまして、98 ページをお願いいたします。

款 12 予備費は、大規模な豪雨災害等の発生や予測できない賠償金等に備え、前年度と同額の 5,000 万円を計上しております。以上です。

○**市長公室長（前田伸寿君）** それでは人件費について御説明いたしますので、資料番号 2、123 ページをお願いいたします。

それでは平成 29 年度の人件費について御説明をいたします。

給与費の明細書、最初は特別職でございます。平成 29 年度につきましては、合計で 3 億 8,509 万 9,000 円を計上いたしました。前年度と比較して、124 万 2,000 円の増額となっております。この主な理由は、その他の各種委員の新設及び廃止に係ることによる増、それから平成 28 年度の人事院勧告に伴います期末手当 0.1 カ月分の増と、共済費で議員年金の受給者が減員になったことによる減額と合わせてのものでございます。

では、ページをめくっていただきまして、124 ページをお願いいたします。

一般職でございます。一般職につきましては、本年度 39 億 1,171 万 5,000 円、前年と比較して 645 万 2,000 円の減額でございます。

これにつきましては、職員数が前年と比較して 16 名増員となっております、その分の給料は増加しておりますが、後ほど説明いたします職員手当の減額と、それから共済費の追加分を前年度は 30.2%で見込んでおりましたが、平成 28 年度の実績で 16.7%ということであったため、その減額が非常に大きく影響し全体として減額となったものでございます。

その下段の職員手当の内訳につきましては、全体で 293 万円の減額でございますが、平成

28年度の人事院勧告に基づき、扶養手当は減額となり、勤勉手当については0.1カ月分の増額でございます。地域手当、通勤手当、期末手当及び退職手当の負担金については、下水道が企業会計になったことと、それから給与高額者の退職と新規採用の給与の差による減額となるものでございます。

それから、時間外勤務手当は980万ほどの減額でございます。これは平成28年度、参議院議員通常選挙、それから岐阜県知事選挙がございましたが、平成29年度は実施予定がないための減額でございます。

125ページをお願いいたします。給料及び職員手当の増減額の明細でございます。

まず給料ですが、給与改定に伴う増として、人事院勧告に伴う改定で給料月額が平均で0.2%引き上げということで204万円の増、昇給に伴う増として2,280万2,000円の増、その他の増減といたしまして採用による増、退職等による減、育児休業等による減、職員の会計間異動等による減がございまして、計513万6,000円の増額、給料合計で2,997万8,000円の増額でございます。

次に、下段の職員手当につきましては、給与改定に伴う増加分として人事院勧告に伴う給与改定による扶養手当の子に係る手当の増、地域手当及び期末手当の給料月額の増に伴うはね返り分、勤勉手当の0.1カ月分上乘せ分と、給与月額の増に伴うはね返り分、退職手当負担金の給料月額の増に伴うはね返り分、合わせて2,094万7,000円の増額、その他の増減分として各手当の増減分が2,387万7,000円の減、トータルいたしまして職員手当293万円の減額でございます。

続きまして126ページをお願いいたします。給料及び手当の状況でございます。

職員1人当たりの平均給与及び職員の平均年齢を、一般行政職、医療職、福祉職及び技能労務職員ごとに、平成29年1月1日現在と平成28年1月1日現在の対比で記載をしております。

下の初任給でございます。こちらにつきましては、平成29年1月1日現在を記載しております。人事院勧告に伴いまして増額しております。こちらにつきましては、平成28年の12月12月補正と比較して、各職種とも1,500円から1,700円増額をしております。

続きまして127ページをお願いいたします。級別の職員数でございます。

一般行政職は1級から7級、医療職、福祉職、技能労務職が1級から4級ということで、それぞれの級ごとの職員数並びに構成比を、平成29年1月1日現在と平成28年1月1日現在で対比表を記載してございます。

この級別の標準的な職務内容といたしましては、下の表のとおりでございます。

では、128ページをお願いいたします。昇給でございます。

可児市では査定昇給を取り入れております。平成29年度につきましては、平成30年1月1日が昇給となります。昇給、号級別内訳といたしまして、国の号級の割合をもとに実績を勘案して数値を入れてございます。4・5級の昇給につきましては成績良好な者、6号級昇給するものについては成績優秀な者、8号級につきましては特に優秀な者ということで、査

定を行って昇給をしていくというものでございます。

それからその下の表でございます。期末・勤勉手当につきましては、年間合計 4.3 カ月ということでございますが、これにつきましては平成 28 年度の人事院勧告に基づきまして、年間 0.1 カ月分上乗せをするということで、平成 28 年度と比較して 6 月期、12 月期それぞれ 0.05 カ月分ずつ上乗せとなっております。

続きまして 129 ページをお願いいたします。

定年退職・早期退職に係る退職手当でございますが、こちらにつきましては国の制度支給率と同じでございます。

次に、地域手当でございます。地域手当については、国の指定基準に基づき 3 % を支給してまいります。

下の表、特殊勤務手当につきましては、実績をもとに数値を記載してございます。代表的な特殊勤務手当につきましては、不快手当と危険手当というものでございますが、この不快手当と申しますのは、動物の死体処理等に従事した場合の手当、危険手当については野犬等の捕獲に係る手当でございます。

最後に、その他の手当ということで、扶養手当、住居手当、通勤手当とございますが、こちらにつきましては国の制度と同等でございます。以上でございます。

○財政課長（酒向博英君） 130 ページをお願いいたします。

最後に、債務負担行為及び地方債の概要について御説明をいたします。

130 ページでは、債務負担行為で平成 30 年度以降にわたるものについて、平成 28 年度末までの支出額または支出額の見込み及び平成 29 年度以降の支出予定額等を記載しております。

表の見方につきまして、上 2 つを例に説明をさせていただきます。

名鉄広見線運営費補助金は、平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間で限度額 9,000 万円の承認をいただいておりますので、平成 28 年度末までの支出見込み額が 3,000 万円で、平成 29 年度から平成 30 年度の支出予定額が 6,000 万円となっております。

次の市民公益活動センター指定管理は、指定期間が平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間で、債務負担行為の 5 年間の限度額が 4,110 万円です。平成 28 年度の支出見込み額が 810 万円ですので、限度額の 4,110 万円から 810 万円を差し引いた残りの 3,300 万円が、平成 29 年度以降の支出の予定額ということになります。

この 130 ページから 132 ページにわたり、表には全部で 17 の債務負担行為事項がございしますが、平成 29 年度当初予算において新たに設定するものは、130 ページ中段の市民税賦課事務経費、131 ページ上から 3 つ目の沿道花かざり事業、次の花いっぱい運動事業、132 ページの公共用地の取得等委託、金融機関の可児市土地開発公社に対する貸付金の債務保証の 5 つで、これらは予算書の 9 ページの債務負担行為の表に記載しているとおりでございます。

続きまして、133 ページをお願いいたします。

地方債の平成 27 年度末における現在高並びに平成 28 年度末及び平成 29 年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

この表の一番下の計欄をごらんください。平成 28 年度末の現在高見込み額は 192 億 5,924 万 4,000 円で、平成 29 年度の起債見込み額をプラスし元金償還見込み額、いわゆる公債費をマイナスした平成 29 年度末の現在高見込み額は 220 億 5,593 万 1,000 円となり、平成 28 年度末に比べまして、27 億 9,668 万 7,000 円の増となります。

以上で、本委員会所管分の一般会計の分の説明を終わらせていただきます。

○委員長（可児慶志君） 以上の議案第 1 号の一般会計の所管の部分に対する説明に対する、皆さん方のほうから補足説明あるいは確認事項がございましたらお伺いいたします。

○委員（勝野正規君） 資料番号 3 の 54 ページ、項統計調査費の目基幹統計費の学校基本調査事業のところ、小学校 12 校、中学校 6 校というのは、これは帝京大学可児高等学校中学校及び帝京大学可児小学校も含まれていますよねという話と、あとその文章の続きで各種学校 1 に対する調査という意味を教えてください。

○総合政策課長（瀬瀬新吾君） 対象としては、私立の小・中学校は含まれております。それから各種学校については、該当は可茂准看護学校でございます。以上です。

○委員（勝野正規君） 資料番号 2 の 128 ページの市長公室長のお話でもうちょっと、私が理解していないので申しわけないんですけども、職員数と昇給に係る職員数という数字の違いと、例えば 6 号級で見ると全職種で 51 人あって、右を足していったら 51 人になるかといったらならないんで、この表の下の※印の説明が何か起因しているのかというこの表の見方をもうちょっと教えていただければありがたいです。

○市長公室長（前田伸寿君） 給与明細書につきましては、これは地方自治法で基準となる給与明細書が示されておりまして、そのとおりに作成をしております、基本的に全ての職員が掲載されておることではございませんので、必ずしも全職種が一般行政職、医療職、福祉職、技能労務職のプラスになるということではございませんので御理解をいただきたいと思っております。

○委員（勝野正規君） 前も聞いたんですけど、教育委員会事務局の部分が抜いてあるということなんですかね。

○市長公室長（前田伸寿君） 基本的に税務職と教育職が国の示されている表の中では除かれておることでございます。

○委員長（可児慶志君） そのほかございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、議案第 1 号に関する補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第 8 号から議案第 12 号までの平成 29 年度各財産区特別会計予算についての説明をお願いいたします。

○管財検査課長（安藤重則君） 財産区特別会計について御説明いたします。

資料番号 2、予算書の 223 ページと資料番号 3、予算の概要の 119 ページをお願いいたし

ます。

市内には5つの財産区がございます。

まず土田財産区特別会計です。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ330万円です。

歳入につきましては、資料番号2、226ページをごらんください。

主なものは、土地貸付収入と前年度繰越金です。

歳出につきましては、資料番号3、119ページをごらんください。

管理会費は、管理会委員の報酬です。

総務費、財産管理費は、山林の管理のためのパトロールや下刈りの経費です。

予備費は、災害時の緊急対応経費でございます。

続きまして、資料番号2、229ページをお願いいたします。

北姫財産区特別会計です。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ1,250万円です。

歳入につきましては、234ページをお願いいたします。

主なものは、土地貸付収入、基金繰入金、前年度繰越金でございます。

歳出につきましては、資料番号3、120ページをごらんください。

管理会費は、管理会委員の報酬及び旅費です。

総務費、財産管理費は、山林の管理のためのパトロールや下刈りの経費でございます。前年度対比156万9,000円の増額となっております主な要因は、県営土地改良事業姫治地区の負担金を計上したことによる増額です。特定財源といたしましては基金利子でございます。

一般会計繰出金は、公民館活動費の補助金としての繰出金でございます。

予備費は、災害時の緊急対応経費でございます。

続きまして、資料番号2、239ページをお願いいたします。

平牧財産区特別会計です。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ450万円です。

歳入につきましては、資料番号2、244ページをごらんください。

主なものは、基金繰入金、前年度繰越金でございます。

歳出につきましては、資料番号3、121ページをお願いいたします。

資料番号3、121ページでございます。

管理会費は、管理会委員の報酬及び旅費でございます。

総務費、財産管理費は、山林の管理のためのパトロールや下刈りの経費でございます。特定財源といたしましては基金利子です。

一般会計繰出金は、公民館活動費の補助金としての繰出金です。

予備費は、災害時の緊急対応経費でございます。

続きまして資料番号2、249ページをお願いいたします。

二野財産区特別会計です。

歳入歳出の総額は、それぞれ 140 万円です。

歳入につきましては、252 ページをごらんください。

主なものは、基金繰入金、前年度繰越金です。

歳出につきましては、資料番号 3、122 ページをお願いいたします。

管理会費は、管理会委員の報酬です。

総務費、財産管理費は、山林の管理のためのパトロールや下刈りの経費でございます。特定財源といたしましては、基金利子でございます。

予備費は、災害時の緊急対応経費でございます。

続きまして資料番号 2、255 ページをお願いいたします。

大森財産区特別会計でございます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ 400 万円です。

歳入につきましては、258 ページをごらんください。

主なものは土地貸付収入、前年度繰越金でございます。

歳出につきましては、資料番号 3、123 ページをお願いいたします。

管理会費は、管理会委員の報酬でございます。

総務費、財産管理費は、山林の管理のためのパトロールや下刈りの経費でございます。特定財源といたしましては、基金利子でございます。

一般会計繰出金につきましては、大森公民館空調設備改修工事の補助金として 140 万円計上したことによる増額です。

予備費は、災害時の緊急対応経費でございます。以上です。

○委員長（可児慶志君） 以上の財産区の特別会計に関する補足説明、あるいは確認事項がございましたら。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で本委員会の会議の日程を全て終了いたしました。

これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

本日はこれにて散会をいたします。

なお、来週 2 月 26 日月曜日、午前 9 時から予算決算委員会を開催いたしまして、建設市民委員会及び教育福祉委員会所管の予算説明を行います。大変お疲れさまでございました。

閉会 午後 3 時 17 分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 29 年 2 月 24 日

可児市予算決算委員会委員長